

平成29年度 社会福祉法人未来 本部事業計画書

1 はじめに

平成29年4月より改正社会福祉法が本格施行となり、社会福祉法人を取り巻く制度が大きく変わる。28年度は制度改正に向けて準備を計画的に進め、変化に対応できる組織作りを行ってきたが、29年度はより一層のスピード感と一体感を持って対応していく必要がある。

また、事業においては28年度に通所事業所の機能分化による日中支援の充実や短期入所事業の開設によるセーフティネットの強化に取り組んだが、29年度はその事業が本格的に稼働し、成果を求められる年になる。各事業の経営状況や事業実施状況の把握に努め、計画的且つ臨機応変に事業が行えるよう、事業所間の連携や情報一元化による対策会議の充実に取り組みたい。

ここ数年の継続した大きな課題は職員の確保と育成である。広報活動の強化や研修、育成の充実、給与体系の改善など法人として取り組むべき課題は多い。

2 重点課題

1) 社会福祉法人制度改革への対応

- (1) 定時評議員会開催までの事務手続きを迅速に行い、新制度に対応した組織運営の充実を図る。
- (2) 社会福祉充実残高の算定を正確に行い、必要に応じて社会福祉充実計画の作成を行う。
- (3) 財務諸表開示システムの本格実施に向けてシステムのテストなど準備を進める。

2) 新規事業

- (1) 女性用グループホームの開設準備
定員7名で、平成30年4月開設に向けて、5月をめどに賃貸物件の確保を行う。

3) 通所事業所の経営基盤安定

機能分化により事業内容や経営形態の変更のあった各事業所の経営状態や事業実施状況を法人で共有し、経営安定化、事業充実に向けた戦略会議を随時実施する。

4) 人材確保と育成

- (1) 多様な媒体を通じて広報活動を強化し人材の確保を行う。
- (2) より専門的且つ職員個々の状況に合わせた研修や育成方法を再構築する。具体的には現場での指導に併せて必要に応じて、ゼミや実地研修の実施による集中育成を行う。

3 その他の課題

1) 理事会

月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。

2) 評議員会

6月の定時評議員会のほか、3月に事業計画、予算計画報告のための評議員会を開催する。

3) 広報活動の強化

法人パンフレットの作成及び機関誌を年2回発行し、広報及び情報の開示を行なう。

4) 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。

5) 地域ネットワークの強化

- (1) 権利擁護事業・成年後見事業との連携強化
- (2) 防災活動
- (3) 自立支援協議会への参画